

宮崎県社会福祉施設等整備及び法人設立審査要綱

平成 14 年 1 月 15 日
福祉保健部指導監査・援護課

（目的）

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条に規定する社会福祉事業を行う施設、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 8 条第 28 項に規定する介護老人保健施設及び同条第 29 項に規定する介護医療院（以下「施設」という。）の整備並びに社会福祉法第 31 条に規定する社会福祉法人（以下「法人」という。）の設立に関し事前に審査を行い、もって適正かつ公正な施設の整備及び運営の確保を図ることを目的とする。

（審査の対象）

第 2 条 この要綱による審査は、次の各号のいずれかに該当する場合で、施設種別ごとに定める児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく県計画及び市町村計画に適合するものを対象とする。

（1） 国庫補助又は県費補助を受けて施設整備（創設、増築、改築又は大規模修繕（壁や柱などについて過半の修繕を行うものに限る。））を行う場合（保育所、幼保連携型認定こども園及び子育て支援のための拠点施設を除く。）

（2） 法人を設立する場合

（申請手続）

第 3 条 施設の整備計画（第 3 条の 2 で定める整備計画を除く。）及び法人の設立の適否について審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、施設整備予定地の市町村長に別表 1 に定める関係書類（以下「関係書類」という。）を提出するものとする。

2 関係書類を受理した市町村長は、申請者の社会福祉事業等に対する熱意、施設の内容、資金等の事業計画等を審査し、施設種別ごとに県計画及び市町村計画との整合性を十分に考慮の上、知事の審査を受けることが適当かどうか判断するものとする。

3 市町村長は、前項により知事の審査を受けることが適当であると判断したものについては、申請に対する意見書及び同一施設種別を複数申請する場合は、施設種別ごとに推薦順位並びにその根拠を関係書類に付し（以下「関係書類等」という。）、県指導監査・援護課に提出するものとする。

（療養病床等の転換整備に係る申請手続）

第 3 条の 2 療養病床等（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 7 条第 2 項第 4 号に規定する療養病床及び同項第 5 号に規定する一般病床のうち療養病床とともに、同一病院又は同一診療所内にあり、当該療養病床とともに転換を図ることが合理的であると認められるものをいう。）の転換に係る施設の整備計画の適否について審査を受けようとする者は、施設整備予定地の市町村長に別表 2 に定める関係書類を提出するものとする。

2 関係書類を受理した市町村長は、申請に対する意見書を前項の関係書類に付し、県長寿介護課に提出するものとする。

（審査）

第 4 条 知事は、第 3 条により提出された関係書類等について、県が定める施設整備計画、関係法令、厚生労働省の通知（「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について（平成 13 年 7 月 23 日付け雇児発第 488 号、社援発第 1275 号、老発第 274 号）」、「社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日付け障第 890 号、社援第 2618 号、老発第 794 号、児発第 908 号）」）及び社会福祉施設等整備等審査基準（別紙）に基づき、施設の整備計画及び法人の設立の適否について審査するものとする。

2 知事は、前項の規定に基づく審査を行うため、宮崎県社会福祉施設等整備及び法人設立審査会（以下「審査会」という。）を置くものとする。

3 知事は、審査の結果を申請者、市町村長に通知するものとする。

（療養病床等の転換整備に係る審査）

第4条の2 知事は、第3条の2により提出された関係書類等について、県が定める施設整備計画、関係法令及び社会福祉施設等整備等審査基準（別紙）に基づき、施設の整備計画の適否について審査するものとする。

2 知事は、審査の結果を申請者、市町村長に通知するものとする。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、審査事務に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成14年1月15日から施行する。

2 宮崎県社会福祉施設及び法人審査要綱（昭和59年7月1日定め）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成14年10月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年9月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年1月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年1月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年8月9日から施行する。

別紙（第4条関係）

社会福祉施設等整備等審査基準

1 基本的要件

- (1) 施設の整備は、地域の福祉需要に対応したものであって、かつ、長期的展望に立脚したものであり真に必要であると認められるものであること。
- (2) 施設の整備は、県内の状況に応じ、計画的かつ適正な配置を要するものであり、県の定める施設整備計画に適合するものであること。
- (3) 施設の整備について、設置予定地の市町村が積極的に促進し、かつ、その協力が得られること。

2 設置場所に関する要件

- (1) 交通事情、地理的条件等から施設がその機能を十分に発揮し、かつ、地域社会との交流が可能な位置にあること。
- (2) 土地利用規制法令等により土地利用に支障がないこと。
- (3) 入所者等の健康管理、治療等を行うことができる医師が施設の近くで確保できること。

3 施設の用地、建物及び設備に関する要件

- (1) 施設の規模及び質は、施設の種別、当該地域における要入所者数等の現状、法人の資金状況等から適正なものであること。
- (2) 施設の設備は、施設の設備に関して関係法令等に定める最低基準を満たし、それぞれの設備の持つ機能を十分に発揮し得る広さが確保されていること。
- (3) 施設開設時において、施設の経営に必要な機械・器具及び什器備品を備えていること。
- (4) 施設の敷地は、入所者等の処遇及び災害時の避難場所等を勘案して支障のない広さを確保すること。

4 建設資金に関する要件

- (1) 建設資金の計画は、適正かつ確実なものであること。
- (2) 建設資金の財源は、国県補助金又は公益補助金等（J K A補助金、日本財団助成金をいう。）、市町村補助金、借入金及び建設自己資金（寄附金を含む）に区分して計画を立てるものとし、独立行政法人福祉医療機構等からの借入額については、償還金について寄付する贈与契約者の年齢、所得及び資産の状況等から償還に支障のない範囲内の額であること。

5 その他

既設法人が施設整備をする場合は、法人の役員及び資産に関しては法人設立に関する基準を準用して審査するほか、次に掲げる事項について審査するものとする。

- (1) 法人の定款及び法人の組織、財務その他の法人運営に関する諸規程
- (2) 施設の入所者等の処遇等施設経営に関する諸規程
- (3) 県が実施した指導監査の結果及びそれに対する改善状況

別表1(第3条関係)

様式番号及び名称	新規法人	既設法人
添付書類		
様式第1号(社会福祉法人等審査申請書)	○	○
法人登記簿謄本	×	○
様式第2号(社会福祉施設等の整備等に関する意見書)	○	○
様式第3号(社会福祉施設等整備調書)	○	○
寄附金及び寄附する不動産の贈与契約書及び印鑑証明書	○	△
整備予定地の不動産登記簿及び字図の謄本	○	○
建設自己資金に係る資産証明書	○	○
施設の位置図、平面図及び部屋別面積表	○	○
整備予定地付近の見取図(取付道路を明示したもの)	○	○
工事見積書	○	○
初度設備の種類・数・金額の一覧表及び経費見積書	△	△
新規借入金償還計画表(償還財源が明記されているもの)	△	△
既借入金償還計画表(償還財源が明記されているもの)	△	△
整備予定地の不動産売買契約書又は確約書	△	△
整備予定地の不動産無償貸与契約書又は確約書	△	△
施設長の資格証明書(新設の場合のみ)	△	△
様式第4号(新設社会福祉法人調書)	○	×
理事・監事・評議員の履歴書	○	×
様式第5号(既設社会福祉法人等調書)	×	○
過去2年間の法人決算書	×	○
申請当該年度の法人予算書	×	○
役員・評議員の履歴書	×	○
様式第6号(資産申立書)	○	△
資産申立者の所得証明書	○	△
資産申立する不動産の評価額証明書及び登記簿謄本	○	△
資産申立者の預金等残高証明書、その通帳等の写し及びそれらを担保に借入をしていないことを証明するもの	○	△
印鑑証明書	○	△
様式第7号(審査対象社会福祉施設等の概要書)	○	○
様式第8号(医療法人からの寄附に関する調書)	△	△
その他		
整備予定地の現況写真(カラーコピーしたもの)	○	○
整備に係る工程表	○	○
整備完成後の施設運営に係る収支見込計算書	○	○
その他県が必要と認める書類	△	△

※ ○は必ず提出するもの、△は必要に応じて提出するもの、×は提出の必要がないもの。

※ 提出書類はA4版又はA3版とすること。

別表2(第3条の2関係)

様式番号及び名称	要否(※)
添付書類	
様式第9号(療養病床等転換整備審査申請書)	○
法人登記簿謄本	○
様式第10号(療養病床等転換整備に関する意見書)	○
様式第11号(療養病床等転換整備調書)	○
寄附金及び寄附する不動産の贈与契約書及び印鑑証明書	△
整備予定地の不動産登記簿及び字図の謄本	○
建設自己資金に係る資産証明書	○
施設の位置図、平面図及び部屋別面積表	○
整備予定地付近の見取図(取付道路を明示したもの)	○
整備予定地の現況写真(カラーコピーしたもの)	○
工事見積書	○
整備に係る工程表	○
整備完成後の施設運営に係る収支見込計算書	○
新規借入金償還計画表(償還財源が明記されているもの)	△
既借入金償還計画表(償還財源が明記されているもの)	△
整備予定地の不動産売買契約書又は確約書	△
整備予定地の不動産無償貸与契約書又は確約書	△
様式第12号(申請法人調書)	○
過去2年間の法人決算書	○
申請当該年度の法人予算書	○
様式第13号(審査対象社会福祉施設等の概要書)	○
その他県が必要と認める書類	△

※ ○は必ず提出するもの、△は必要に応じて提出するもの。

※ 提出書類はA4版又はA3版とすること。

宮 崎 県 知 事 殿

社 会 福 祉 法 人 等 審 査 申 請 書

申 請 者	住 所 (主たる事務所所在地)	(電話番号)
	氏 名 〔 法人名称及び 代 表 者 氏 名 〕	印
申 請 年 月 日		
整 備 予 定 施 設	建 築 予 定 年 度	
	所 在 地	
	名 称	
	施 設 種 別	
法人設立の趣旨及び創設の理由（既設法人にあっては、施設整備の理由）		

社 会 福 祉 施 設 等 の 整 備 等 に 関 す る 意 見 書

1 当該施設の必要性

2 当該施設の立地条件

(1) 交通事情・周囲の環境

(2) 土地利用規制の状況(都市計画法、建築基準法、農地法、農振法及び排水関係について具体的に記入すること。)

(3) その他

3 総括的意見

※ 同一施設種別を複数申請する場合、別添推薦書を提出すること。

上記のとおり社会福祉施設等の整備に関し意見を具申します。

年 月 日

市町村長



宮 崎 県 知 事 殿

(別添)

推 薦 書

施設種別：

推薦順位	法人名	施設名

(理由)

社 会 福 祉 施 設 等 整 備 調 書

1 法人名及び事務所所在地

法人名	
所在地	

2 施設名及び施設所在地

施設名	
所在地	

3 施設種別

(根拠法) _____ 法による

(種 別) _____

4 定員及び現員

(1) 新 設

定 員	人
-----	---

(2) 増 設

定 員			現 員 (月 日現在)
現 在	増 員	計	
人	人	人	人

5 施設整備必要条件

(1) 対象地域概況 (_____ 年 _____ 月 _____ 日現在)

対象地域名	既 存 の 施 設							
	施設数	定員数	現員数					
	箇所	人	人					

(注) 空欄には、既存施設の充足率、対象人口、入所待機者数等必要な事項及び数値を記入すること。

(2) 立地条件

交通事情等	
環 境	
そ の 他	(土地利用規制、取付道路、生活用水、排水路等の状況)

6 経 費

構造	区 分	面 積	工事費内訳				設 備 費				補助額
			員数	単価	金額	計	員数	単価	金額	計	
		主体工事 m ²	人	円	円	円	人	円	円	円	
	総事業費										
	補助金	主体工事 m ²	人	円	円	円	人	円	円	円	
	単価										

※障がい福祉課が所管する施設のみ記入すること。

※欄が不足する場合は、別途資料を作成し添付すること。

(注) 長寿介護課、こども政策課及びこども家庭課が所管する施設にあつては、別途積算資料を添付すること。

7 資金計画

総事業費	円	寄附者名	職 業	寄 附 金 額 等	預 金 等 の 額	年間所得	法人との 関 係
国庫・県・公益補助金	円						
福祉医療機構借入金	円			円	円	円	
市町村補助金	円						
建設自己資金	円						
うち寄附金	円						
うち共同募金会指定寄付金	円						
その他	円						
	円	計					

8 借入金に対する寄附金贈与契約

契 約 者 名	年齢	職 業	最高寄附年額	寄附総額	年間所得	所得の種類	法人との関係
			円	円	円		
計							

9 用地の状況（ 年 月 日現在）

所 在 地	土地の現況（登記簿によること）				寄附・借地の別 （賃借料・年額）	取得方法等		抵当権設定状況	
	地目	面積	所 有 者	法人との関係		方法	金 額	有無	抹消の時期等
		m ²			円		円		

（注）登記簿謄本及び字図を添付すること。

10 施設長予定者

氏 名	年齢	職 業	社会福祉 関 係 歴	社会福祉関係歴従事内容	資 格 の 有 無	備 考
			年			

（注）施設長の資格を証明する文書を添付すること。

1.1 協力医療機関及び嘱託医

	医療機関(医師)名	診 療 科 目 名	施設からの距離・時間		備 考
			距 離	時 間	
協力医療機関			km	分	
嘱 託 医					

12 施設職員（施設長を除く）予定数

[illegible]

新 設 社 会 福 祉 法 人 調 書

法人名		施設名		施設の種類		定員	人
法人の主たる事務所所在地				施設所在地			

1 設立者

氏 名	年齢	住 所	職 業	氏 名	年齢	住 所	職 業
設立代表者							

2 設立当初の役員等（履歴書を添付すること。）

理事 監事 評議員 の別*	氏 名	親族等の 特殊関係 者の有無	役員の資格等（該当に○）					他の社会福祉法人の 理事長への就任状況	
			事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有 無	法人名
理 事									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
監 事									
〃									
評議員									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									
〃									

※ 理事のうち、理事長予定者については、○を付けること。

3 設立当初の資産

区分	種 類	金額等	寄 付 者	職 業	寄附金額等	預金等の額	年 間 所 得	法人との関係
基本財産	土 面 積	㎡			円	円	円	
	地 評価額	円						
	現 金							
運用財産	建設自己資金							
	運 転 資 金							
	法人運営費		計					

既 設 社 会 福 祉 法 人 等 調 書

法 人 名		法人の主たる 事務所所在地		法人設立	年 月 日
既設の施設の 種類及び施設名		施 設 所在地		施 設 の 認 可 (届 出)	年 月 日
					年 月 日

1 役員等構成

役職名	氏 名	年 齢	住 所	職 業	社会福祉・ 医療関係歴	社会福祉・ 医療歴従事 内容	親族等特別な 関係にある者
理事長							
理 事							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
監 事							
〃							
評議員							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							

2 法人財産

基 本 財 産	運 用 財 産	負 債 総 額	正 味 財 産
円	円	円	円

3 負債（借入金）内訳

借 入 先	当初借入額	償還済額	未償還額(利息額含む)
	円	円	円

4 負債（借入金）の過去3か年間の償還実績（寄附者等の実績）

寄附者等名	年度	年度	年度	計	法人との関係	備 考
	円	円	円	円		
利子補給補助金						
本部会計繰入金						
計						

5 所轄庁の指導監査指摘の状況（過去3か年間）

年 度	文 書 指 摘 事 項	左 の 是 正 の 状 況

資 産 申 立 書

法人
の

建設資金

基本財産

運用財産

独立行政法人福祉医療機構借入金償還財源

独立行政法人福祉医療機構以外からの借入金償還財源

として

現金

円

土地

m²

償還金

円

を寄附する私の資産は下記のとおりであることを申し立てます。

住所

氏名



記

1 固定資産

土地所在地	地 目	面 積	固定資産評価額	建物所在地	面 積	固定資産評価額
		m ²	円		m ²	円

（注）固定資産評価額は市町村課税台帳による。

2 年間所得額（前年所得額）

所得の種類	所得額
	円

3 預金等（ 年 月 日現在）

預金等の種類	金額（評価額）	預金等の種類	金額（評価額）
	円		円

4 その他の資産

審査対象社会福祉施設等の概要書

施設名称：	
計画敷地の市町村名：	工事の種類：
計画施設の法的な用途区分： _____ 法の _____ に該当する	
都市計画区域の内外の別等： ☐ 内（ ☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分未設定都市計画区域） ☐ 外	
都市計画区域内の場合の用途地域： ☐ 指定あり（ _____ 地域） ☐ 指定なし	
造成の有無： ☐ あり（造成に係る敷地面積 _____ m ² ） ☐ なし	
計画敷地の面積 _____ m ² 、 計画施設の延べ床面積 _____ m ²	
関係機関と協議した事項 ☐ 敷地と道路との関係(建築基準法第 4 3 条)・・・建築主事（※ _____ ） 協議結果の概要（ _____ ） ☐ 用途規制(建築基準法第 4 8 条)・・・建築主事（※ _____ ） 協議結果の概要（ _____ ） ☐ がけについて(建築基準法施行条例第 4 条、第 5 条)・・・建築主事（※ _____ ） 協議結果の概要（ _____ ） ☐ 開発許可について(都市計画法第 2 9 条等)・・・土木事務所（※ _____ ） (計画地が宮崎市、都城市、延岡市、日向市の場合は各市) 協議結果の概要（ _____ ） ☐ その他	
県主管課 （ _____ ） 担当者氏名 （ _____ ） ※県において記載	

注記) 1 工事の種類欄には「創設・改築・増築」のいずれかを記入すること。
2 建築主事（※ _____ ）・土木事務所（※ _____ ）には事前協議を行った機関名と担当者名を記入すること。
添付資料：付近見取図・配置図（道路の種類・幅員・ガケ(勾配・高さ)・建ぺい率及び容積率が記入されていること）・各階平面図
・その他必要な図面

医療法人からの寄附に係る調書

医療法人名	
所 在 地	
設立年月日	

1 法人財産

基 本 財 産	運 用 財 産	負 債 総 額	正 味 財 産
千円	千円	千円	千円

2 預金額等

定 期 預 金	普 通 預 金	有 価 証 券	そ の 他
千円	千円	千円	千円

3 寄附後の自己資本比率

%

4 役員等構成

役 職 名	氏 名	年 齢	社会福祉法人に おける役職名	そ の 他
理 事 長				
理 事				

5 開設している医療機関名等

医 療 機 関 名	医 療 機 関 種 別	開 設 年 月 日	そ の 他

6 県（医療主管担当課）と協議を行った事項

課 名（ ） 担当者名（ ）

協議年月日（ ）

協議結果の概要

宮 崎 県 知 事 殿

療 養 病 床 等 転 換 整 備 審 査 申 請 書

申 請 者	住 所 (主たる事務所所在地)				
		(電話番号)			
整 備 予 定 施 設	氏 名 法人名称及び 代表者氏名	印			
	申 請 年 月 日				
	転 換 予 定 年 度 (整備種別)	年 度 (創 設 ・ 改 築 ・ 改 修) ※該当するものに○をご記入ください。			
	所 在 地				
	名 称				
	施 設 種 別 整 備 予 定 床 数	転 換 前	介護療養病床 床 医療療養病床 床 一 般 病 床 床 （※ 同一病院又は同一診療所内 にある医療療養病床とともに 転換を図ることが合理的であ ると認められるものに限る。）	転 換 後	・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・有料老人ホーム ・ケアハウス ・特別養護老人ホーム ・特別養護老人ホームに併設される ショートステイ用居室 ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・生活支援ハウス ・高齢者の居住の安定確保に関す る法律（平成13年法律第26 号）第5条の規定により登録され ている賃貸住宅 床

療 養 病 床 等 転 換 整 備 に 関 す る 意 見 書

1 特段の支障はありません。

2 下記理由により支障があります。

理由：

上記のとおり療養病床等転換整備に関し意見を具申します。

年 月 日

市町村長



宮 崎 県 知 事 殿

療 養 病 床 等 転 換 整 備 調 書

1 資金計画

総事業費	円
国庫・県・公益補助金	円
福祉医療機構借入金	円
市町村補助金	円
建設自己資金	円
うち寄附金	円
うち共同募金会指定寄付金	円
その他	円
	円

(注)別途積算資料を添付すること。

2 用地の状況（ 年 月 日現在）

所 在 地	土地の現況(登記簿によること)				寄附・借地の別 (賃借料・年額)	取得方法等		抵当権設定状況	
	地目	面積	所 有 者	法人との関係		方法	金 額	有無	抹消の時期等
		m ²			円		円		

(注) 登記簿謄本及び字図、寄附を証する書類を添付すること。

3 建物の状況（ 年 月 日現在）

所 在 地	建物の現況(登記簿によること)				寄附・借地の別 (賃借料・年額)	取得方法等		抵当権設定状況	
	種類 構造	床面積	所 有 者	法人との関係		方法	金 額	有無	抹消の時期等
		m ²			円		円		

(注) 登記簿謄本、寄附を証する書類を添付すること。

申 請 法 人 調 書

法 人 名		法人の主たる 事務所所在地		法人設立	年 月 日
既 設 の 施 設 の 種 類 及 び 施 設 名		施 設 所在地		施 設 の 認 可 (届 出)	年 月 日
					年 月 日

1 役員等構成

役職名	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所	職 業	社会福祉・ 医療関係歴	社会福祉・医 療歴従事内容	親 族 等 特 別 な 関 係 に あ る 者
理事長							
理 事							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
〃							
監 事							
〃							

2 法人財産

基 本 財 産	運 用 財 産	負 債 総 額	正 味 財 産
円	円	円	円

3 負債（借入金）内訳

借 入 先	当 初 借 入 額	償 還 済 額	未償還額(利息額含む)
	円	円	円

4 負債（借入金）の過去3か年間の償還実績（寄附者等の実績）

寄 付 者 等 名	年 度	年 度	年 度	計	法人との関係	備 考
	円	円	円	円		
利子補給補助金						
本部会計繰入金						
計						

5 所轄庁の指導監査指摘の状況（過去3か年間）

年 度	文 書 指 摘 事 項	左 の 是 正 の 状 況

審査対象社会福祉施設等の概要書

施設名称：	
計画敷地の市町村名：	工事の種類：
計画施設の法的な用途区分： _____ 法の _____ に該当する	
関 係 機 関 と の 協 議	☐ 都市計画法関係法令に基づく土地利用規制 ・ 協議年月日 年 月 日 ・ 協議結果 (概要：) ・ 協議機関 機関(部署)名 印
	☐ 農振法及び農地法関係法令に基づく土地利用規制 ・ 協議年月日 年 月 日 ・ 協議結果 (概要：) ・ 協議機関 機関(部署)名 印
	☐ 建築基準法関係法令に基づく土地利用規制 ・ 協議年月日 年 月 日 ・ 協議結果 (概要：) ・ 協議機関 機関(部署)名 印
	☐ その他 ・ 協議年月日 年 月 日 ・ 協議結果 (概要：) ・ 協議機関 機関(部署)名 印

注) 工事の種類欄には「創設・改築・改修」のいずれかを記入すること。
添付資料：付近見取図・配置図（道路の種類・幅員・ガケ(勾配・高さ)・建ぺい率及び容積率が記入されていること）・各階平面図・その他必要な図面